

長野県では、【長野県プラス補助金】（中小企業経営構造転換促進事業補助金：R2補正・R3当初・補正）により、経済産業省の「中小企業等事業再構築促進事業」（中小企業）に上乗せ補助を行っています。

詳細は、長野県 産業・雇用 総合サポートセンター（各地域振興局 商工観光課）へお問合せください。



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件

- (a) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**しており、(b) 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**5%以上減少**していること。
※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。
(a') 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して**15%以上減少**していること。
(b') 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して**7.5%以上減少**していること。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均**3.0%(一部5.0%)以上増加**、従業員一人当たり付加価値額の年率平均**3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

中小企業

通常枠 補助額 **100万円～従業員数に応じて8,000万円**
補助率 **2/3 (6,000万円超は1/2)**
卒業枠* 補助額 **6,000万円超～1億円** 補助率 **2/3**

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

県が上乗せ補助 (2/3 → 最大8/10)
通常枠 上限500万円
卒業枠 定額1,000万円

中堅企業

通常枠 補助額 **100万円～従業員数に応じて**
補助率 **1/2 (4,000万円超は1/3)**
グローバルV字回復枠** 補助額 **8,000万円超～1億円** 補助率 **1/2**

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。



長野県産業労働部 経営・創業支援課

※ 本チラシは、長野県が加筆しております。

※ 県の上乗せ補助（中小企業経営構造転換促進事業）は、県産業・雇用 総合サポートセンターにお問合せください。

補助対象を拡充しています！

緊急事態宣言特別枠

必須要件 1.～3.を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～9月のいずれかの月の売上が対前年または前々年の同月比で**30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額 従業員数 **5人以下** : 100万円～500万円
従業員数 **6～20人** : 100万円～1,000万円
従業員数 **21人以上** : 100万円～1,500万円

補助率 中小企業 **3/4**
中堅企業 **2/3**

県が上乗せ補助 **3/4 → 8/10**
※ 中小企業のみ

最低賃金枠

必須要件 1.～3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上**最低賃金+30円以内**で雇用している従業員が全従業員の**10%以上**いること及び**2020年4月以降**のいずれかの月の売上が対前年又は前々年の同月比で**30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額 従業員数 **5人以下** : 100万円～500万円
従業員数 **6～20人** : 100万円～1,000万円
従業員数 **21人以上** : 100万円～1,500万円

補助率 中小企業 **3/4**
中堅企業 **2/3**

県が上乗せ補助 **3/4 → 8/10**
※ 中小企業のみ

大規模賃金引上枠

必須要件 1.～3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から**3～5年の事業計画期間終了**までの間、**事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から**3～5年の事業計画期間終了**までの間、**従業員数を年率平均1.5%以上**（初年度は1.0%以上）増員させること。

補助額 従業員数 **101人以上** : 8,000万円～1億円

補助率 中小企業 **2/3**
（6,000万円超は**1/2**）
中堅企業 **1/2**
（4,000万円超は**1/3**）

県が上乗せ補助 国と県 併せて最大 **1億2,000万円**
※ 中小企業のみ （国 1億円、県 2,000万円）

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→ 飲食スペースを縮小し、新たに**コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売**を実施。

小売業

衣服販売業

→ 衣料品の**ネット販売**や**サブスクリプション形式のサービス事業**に業態を転換。

製造業

航空機部品製造

→ **ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業**を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- 1月20日、第5回公募を開始しました（申請受付は2月中旬開始予定）。締切りは3月24日です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

長野県プラス補助金は、経済産業省の「中小企業等事業再構築促進事業」（中小企業：通常枠・卒業枠・緊急事態宣言特別枠・大規模賃金引上枠・最低賃金枠）の交付決定を受けた事業者が対象となります。**＜上乗せ補助の対象は、第5回公募までの採択者です＞**

※ 詳細は、以下のページをご確認ください。【中小企業経営構造転換促進事業（長野県）】

→ <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/kouzou-tenkan.html>

※ 「認定経営革新等支援機関」は、以下の中小企業庁HPをご覧ください。

→ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

事業再構築補助金の
詳細はこちら
（経済産業省HP）



長野県では、【長野県プラス補助金】（中小企業経営構造転換促進事業補助金：R2補正・R3当初・補正）により、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」（低感染リスク型ビジネス枠）に上乗せ補助を行っています。詳細は、長野県 産業・雇用 総合サポートセンター（各地域振興局 商工観光課）へお問合せください。



新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら生産性の向上を図る企業を応援します
（中小企業生産性革命推進事業）

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援します！

ものづくり・商業・サービス補助金

通常枠 補助上限 1,000万円 補助率 1/2（小規模 2/3）

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 1,000万円 補助率 2/3

* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等。



小規模事業者持続化補助金

通常枠 補助上限 50万円 補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 100万円 補助率 3/4

* ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援。補助金総額の1/4以内（最大25万円）を感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）に充てることができる（※）。

※ 緊急事態措置に伴い特別措置を講じます。

2021年1月以降に発令された緊急事態措置の影響を受け、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の月間事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した場合

➔ 感染防止対策費を補助金総額の1/2以内（最大50万円）に引き上げ。審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

県が上乗せ補助 2/3 → 8/10
＜上乗せ補助の対象は、9次締切までの採択者です＞



県が上乗せ補助 3/4 → 9/10
＜上乗せ補助の対象は、第6回公募までの採択者です＞

IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円 補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 450万円（※） 補助率 2/3

※テレワーク対応類型は150万円

* 複数のプロセス（販売管理と労務など）を非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入や、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入。

県が上乗せ補助 2/3 → 8/10
＜上乗せ補助の対象は、第5次締切までの採択者です＞



令和2年度3次補正予算において措置

（今後事業内容が変更等される場合があります。）



長野県産業労働部 経営・創業支援課

※ 本チラシは、長野県が加筆しております。

※ 県の上乗せ補助（中小企業経営構造転換促進事業）は、県産業・雇用 総合サポートセンターにお問合せください。

中小企業生産性革命推進事業の活用イメージ

ものづくり補助金

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な**餃子全自動製造機**を開発。
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の**製造機械**を新たに導入。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>
受付時間：10:00～17:00（土日祝日を除く）
電話番号：050-8880-4053

低感染リスク型ビジネス枠

- ・AI・IoT等の技術を活用した**遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発**（部品開発を含む）、**オンラインビジネスへの転換**。

持続化補助金

通常枠

- ・宿泊・飲食事業等を行う旅館にて、**外国語版Webサイトや営業ツール**を作成。
- ・飲食業がそば粉の前処理の安定化、時間短縮化を図るため、そば粉の製粉に使用する**機械を一新**。

<全国商工会連合会>
受付時間：9:00～17:00（土日祝日除く）
電話番号：03-6670-2540
<日本商工会議所>
受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）
電話番号：03-6747-4602

低感染リスク型ビジネス枠

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための**間仕切りの設置**を行い、**予約制とするためのシステムを導入**。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理を**テイクアウト可能にするための商品開発**を実施。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象

<小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）コールセンター>
受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）
電話番号：03-6731-9325

IT導入補助金

通常枠

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した**会計ソフトを導入**。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、**勤怠管理ツールを導入**。

<サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター>
受付時間：9:30～17:30（土日祝日を除く）
電話番号：0570-666-424

低感染リスク型ビジネス枠

- ・顧客対応や決済業務における顧客と従業員の間の接触機会を低減し、より効率的に実施できるような「**遠隔注文ツール**」、「**キャッシュレス決済ツール**」、「**会計管理ツール**」の同時導入。

※ものづくり補助金と持続化補助金は、**jGrants（電子申請システム）での申請受付**となります。**GISIDプラットフォームの発行には2～3週間ほど時間がかかります**ので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>



中小企業生産性革命推進事業については、中小機構の生産性革命推進事業ポータルサイトをご覧ください。
<https://seisansei.smrj.go.jp/>

